随 意 契 約 結 果 表

担当課名	クリーンセンター		
案件名	燃焼火格子		
案件の概要	ごみ焼却処理施設燃焼室で使用する物品の購入		
随意契約の種類	○随意契約	◉ 単独随意契約	
契約年月日	令和 元 年 10 月 11 日	契約の相手方	日立造船(株)
契約金額	1,083,280 円 （うち消費税相当額 98,480 円）		
契約期間	契約を行った日 ～ 令和 2 年 2 月 14 日 まで		
随意契約とした理由	本物品は、設備の施工メーカーがごみ焼却処理施設燃焼室の性能を発揮するために製作したものであり、他メーカーの物品では使用ができない。また、一般に販売されておらず、施工メーカーである日立造船㈱から直接購入する必要がある。ついては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質または目的が競争入札に適しないもの）に該当するものとして、日立造船(株)と単独随意契約を締結する。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 2 号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		